

令和3年本庄市議会第2回定例会会期予定表

自 5月28日 ～ 至 6月23日 27日間

区分	月日	曜日	開議	議事
第1日	5月28日	金曜日	午前10時	○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 諸報告 ○ 市長提出議案の上程 ○ 議案に対する提案理由の説明 ○ 議案に対する議案内容の説明
第2日	5月29日	土曜日		○ 休会（土曜休会）
第3日	5月30日	日曜日		○ 休会（日曜休会）
第4日	5月31日	月曜日		○ 休会
第5日	6月1日	火曜日	午前10時	○ 請願の常任委員会付託 ○ 議案に対する質疑・一部議案の即決 ○ 議案の常任委員会付託
第6日	6月2日	水曜日		○ 休会
第7日	6月3日	木曜日		○ 休会（常任委員会）総務委員会 （常任委員会）厚生文教委員会
第8日	6月4日	金曜日		○ 休会（常任委員会）建設産業委員会
第9日	6月5日	土曜日		○ 休会（土曜休会）
第10日	6月6日	日曜日		○ 休会（日曜休会）
第11日	6月7日	月曜日		○ 休会
第12日	6月8日	火曜日		○ 休会（特別委員会）17号バイパス及び幹線道路整備 対策特別委員会
第13日	6月9日	水曜日		○ 休会
第14日	6月10日	木曜日		○ 休会
第15日	6月11日	金曜日		○ 休会
第16日	6月12日	土曜日		○ 休会（土曜休会）
第17日	6月13日	日曜日		○ 休会（日曜休会）
第18日	6月14日	月曜日		○ 休会
第19日	6月15日	火曜日		○ 休会
第20日	6月16日	水曜日		○ 休会
第21日	6月17日	木曜日	午前9時30分	○ 一般質問
第22日	6月18日	金曜日	午前9時30分	○ 一般質問
第23日	6月19日	土曜日		○ 休会（土曜休会）
第24日	6月20日	日曜日		○ 休会（日曜休会）
第25日	6月21日	月曜日	午前9時30分	○ 一般質問
第26日	6月22日	火曜日		○ 休会
第27日	6月23日	水曜日	午前10時	○ 請願の常任委員長報告・質疑・討論・採決 ○ 特別委員長報告・質疑・討論・採決 ○ 各常任委員長報告・質疑・討論・採決 ○ 閉会

※ 一般質問（会派代表）は、自由民主党本庄クラブ、市議団 大地、公明党、市議団未来の順に行います。

※ 一般質問通告書は、会期第6日の6月2日（水）正午までに提出してください。

※ 本会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

令和3年第2回定例会議案一覧

市長提出議案

(令和3年5月28日提出 9件)

議案番号	件 名	提案理由・要旨
第35号議案	本庄市手数料条例の一部を改正する条例	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、建築物エネルギー消費性能適合性判定等に係る手数料を徴収し、及び低炭素建築物新築等計画の認定申請等に係る手数料を改正したいので、この案を提出するものである。
第36号議案	本庄市税条例の一部を改正する条例	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。
第37号議案	本庄市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例	道路構造令の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。
第38号議案	専決処分の承認を求めることについて	本庄市税条例等の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により、これを報告して承認を求める。
第39号議案	専決処分の承認を求めることについて	本庄市都市計画税条例の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により、これを報告して承認を求める。
第40号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	人権擁護委員 関和 成昭 氏が令和3年9月30日をもって任期満了となるため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により人権擁護委員の候補者として 大塚 真美 氏を推薦したいので、この案を提出するものである。
第41号議案	専決処分の承認を求めることについて	令和3年度本庄市一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により、これを報告して承認を求める。
第42号議案	令和3年度本庄市一般会計補正予算（第3号）	歳入歳出予算の補正 補正予算額 228,726,000円 総額 29,142,914,000円
第43号議案	令和3年度本庄市一般会計補正予算（第4号）	歳入歳出予算の補正 補正予算額 34,780,000円 総額 29,177,694,000円

パラテコンドートルコ共和国代表選手団の事前合宿の中止について

本庄市は、令和3年1月20日にトルコテコンドー協会及び早稲田大学と、事前合宿の受入れに関する覚書（MOU）を締結し、合宿受入れに向け準備を進めて参りました。今般、トルコテコンドー協会から事前合宿を中止したい旨の申し出があり、本市では事実確認などを行った上で、事前合宿の中止に同意いたしました。

トルコテコンドー協会としては、東京パラリンピック競技大会当日の選手のパフォーマンスに与える影響を考慮し、コロナ禍における日本国内での事前合宿のリスクについて、トルコ国内の関係部署と十分に検討を重ねた結果、中止の判断に至ったとのことです。

本市といたしましては、今後はパラテコンドー選手と地元小学生とのオンライン交流など、引き続きホストタウンとしてトルコの選手を応援する機運醸成のために各種事業に取り組んで参ります。



事前合宿を行う予定だったパラテコンドートルコ代表選手団

【問い合わせ先】

○本件記事に関すること

企画財政部オリンピック・パラリンピック支援室 担当：田島・岩崎

電話：0495（25）1615（直通）

○発信者

企画財政部広報課 担当：鳥羽

電話：0495（25）1155（直通）

FAX：0495（21）8499

地元小学生とパラテコンドー選手とのオンライン交流会の開催について

本庄市では、トルコ共和国の選手との直接交流に代わるものとして、地元小学生とパラテコンドートルコ代表選手とのオンライン交流会を下記のとおり各日1校、2日間行います。

当日は、パラテコンドー選手による技の披露や生徒が簡単なトルコ語で自己紹介するなどして交流を行います。また、市では今年度市内全小中学校において、トルコ料理を給食に提供することから、食にまつわる話しなどでも交流する予定です。

【市立北泉小学校会場】

1. 日 時 令和3年6月8日（火）午後2時30分～午後3時20分
2. 場 所 北泉小学校
3. 学 年 6年生52名
4. 内 容 6時間目：パラテコンドー選手とのオンライン交流会

【市立仁手小学校会場】

1. 日 時 令和3年6月9日（水）午後1時45分～午後3時25分
2. 場 所 仁手小学校
3. 学 年 5年生、6年生あわせて18名
4. 内 容 5時間目：トルコ人通訳によるトルコ語教室
パラテコンドールール紹介
6時間目：パラテコンドー選手とのオンライン交流会

※別紙、取材申込書を6/4（金）までにFAXしてください。

【問い合わせ先】

○本件記事に関すること

企画財政部オリンピック・パラリンピック支援室 担当：田島・岩崎
電話 0495（25）1615（直通）

○発信者

企画財政部広報課 担当：鳥羽
電話：0495（25）1155（直通）
FAX：0495（21）8499

FAX送信票

地元小学生とトルコ選手とのオンライン交流会

取材申込書

(6月4日(金) 15時〆切)

令和3年 月 日

宛	本庄市オリンピック・パラリンピック支援室 行
先	FAX 0495-21-8499

ホストタウン交流事業の取材を申し込みます。

取材希望場所に○をつけてください

日程	場 所	集合時間	希望欄
6/8 (火)	北泉小学校 正面入口 (本庄市北堀1871-1)	午後2:20	
6/9 (水)	仁手小学校 正面入口 (本庄市仁手618)	午後2:20	

社 名	
ご担当者名	
人 数	
連絡先 (携帯等)	

※体調不良の場合は、取材はご遠慮ください。

また当日は受付した上で、入校に際しては、マスク着用、検温、手指消毒を実施します。

※取材中は、記者証または自社腕章を必ず着用してください。

『フードパントリー事業』 食品無償配布の実施について

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、休業や失業等で経済的に影響を受けた市内の世帯に対し、市民・企業等のみなさまから提供いただいた食品を無償で配布するフードパントリー事業を実施します。

○対象者：市内在住の新型コロナウイルス感染症の影響で生活にお困りの世帯（生活保護世帯は除く）

○実施日及び会場（下記の①②どちらかを選択）

① 6月13日（日）午前10時～正午

児玉文化会館セルディ 駐車場

② 6月20日（日）午前10時～正午

本庄市役所 前庭駐車場

○配布数：各会場 300人分（1世帯につき1回：応募多数の場合は抽選）

○内 容：5月24日から28日に実施しているフードドライブ事業で、市民・企業等の皆様からご寄附いただいた食品を中心に、お米や缶詰等を組み合わせたものを無償で配布します。

○手続き：事前申し込みが必要です。

申し込みは、5月18日（火）から5月31日（月）17時まで。

右のQRコードまたは、電話にて受付（電話受付は期間中の土日を除く9時から17時）。

後日引換券と抽選の場合は、その結果を送付します。

引換券と交換で食品をお渡しします。



○主 催：本庄市社会福祉協議会

○その他：本事業は、「赤い羽根つながりをたやさない社会づくり支援事業」の助成金を受けて実施しています。

○本件記事に関する事 本庄市社会福祉協議会 担当：深井 電話：0495(24)2755

○広報全般に関する事 企画財政部 広報課 担当：鳥羽 電話：0495(25)1155

本庄ロータリークラブから学童クラブへ寄付金の贈呈

長期化する新型コロナウイルス感染症のまん延する中、本庄ロータリークラブ様から、子どもの安全と感染予防に取り組みながら保育を続けている学童クラブに対して、子どもたちが安心して過ごせる放課後の生活を守る取り組みを応援したいとのご提案がありました。

このたび、本庄ロータリークラブ様のご厚意により、市内18施設の学童クラブに対して、1施設あたり5万円（合計90万円）の寄付をいただけることとなりました。



【贈呈式】

○日時：令和3年6月23日（水）15：00～

○会場：本庄市役所 大会議室

○寄付額：90万円

【参考】

○対象学童クラブ数：民間学童18クラブ

○対象児童数：860人

問合せ先

○本件記事に関すること 保健部 子育て支援課 担当：山田

電話：0495（25）1143

○広報全般に関すること 企画財政部 広報課 担当：鳥羽

電話：0495（25）1155

本庄市観光農業センター周辺のあじさい

本庄市児玉町小平にある本庄市観光農業センターは、緑豊かな自然の中にある観光施設です。周辺には色とりどりのあじさいが植えられており、まもなく見頃を迎えます。

また、本庄市観光農業センターの約2.0Km先からはじまる林道・榎峠は、「あじさいの小路」と呼ばれ、1.5Kmにわたり「遅咲きのあじさい」が楽しめるほか、一年中枯れることのない「ごっくん水」と名付けられた自然の湧き水があり、森林浴をしながらハイキングを楽しむ方が年間を通して訪れます。

なお、2019年の台風19号の影響で「遅咲きのあじさい」も一部被害を受けましたが、地元NPO団体により植栽が順次進められています。



○日時：6月中旬～7月中旬（例年の見頃）

○施設名：本庄市観光農業センター（本庄市児玉町小平 653）

トイレ / 有 駐車場 / 有

○問合せ：0495（72）6742

○営業時間：午前10時～午後5時

○休館日：木曜日（祝日の場合は開館）、12月26日～1月7日

○アクセス：関越自動車道本庄児玉ICから車約20分（約10km）

JR八高線児玉駅下車 タクシー10分（約5km）、徒歩55分

※「あじさいの小路」には駐車場がありません（途中のごっくん水付近に駐車スペースは有）。

観光農業センターに駐車し、ハイキング（あじさいの小路まで約2.0km 徒歩35分）がお勧めです。

関連HP / [https://www.honjo-kanko.jp./](https://www.honjo-kanko.jp/)

○その他 地図1枚

問合せ先

○本件記事に関すること 支所環境産業課 産業係 担当：吉岡

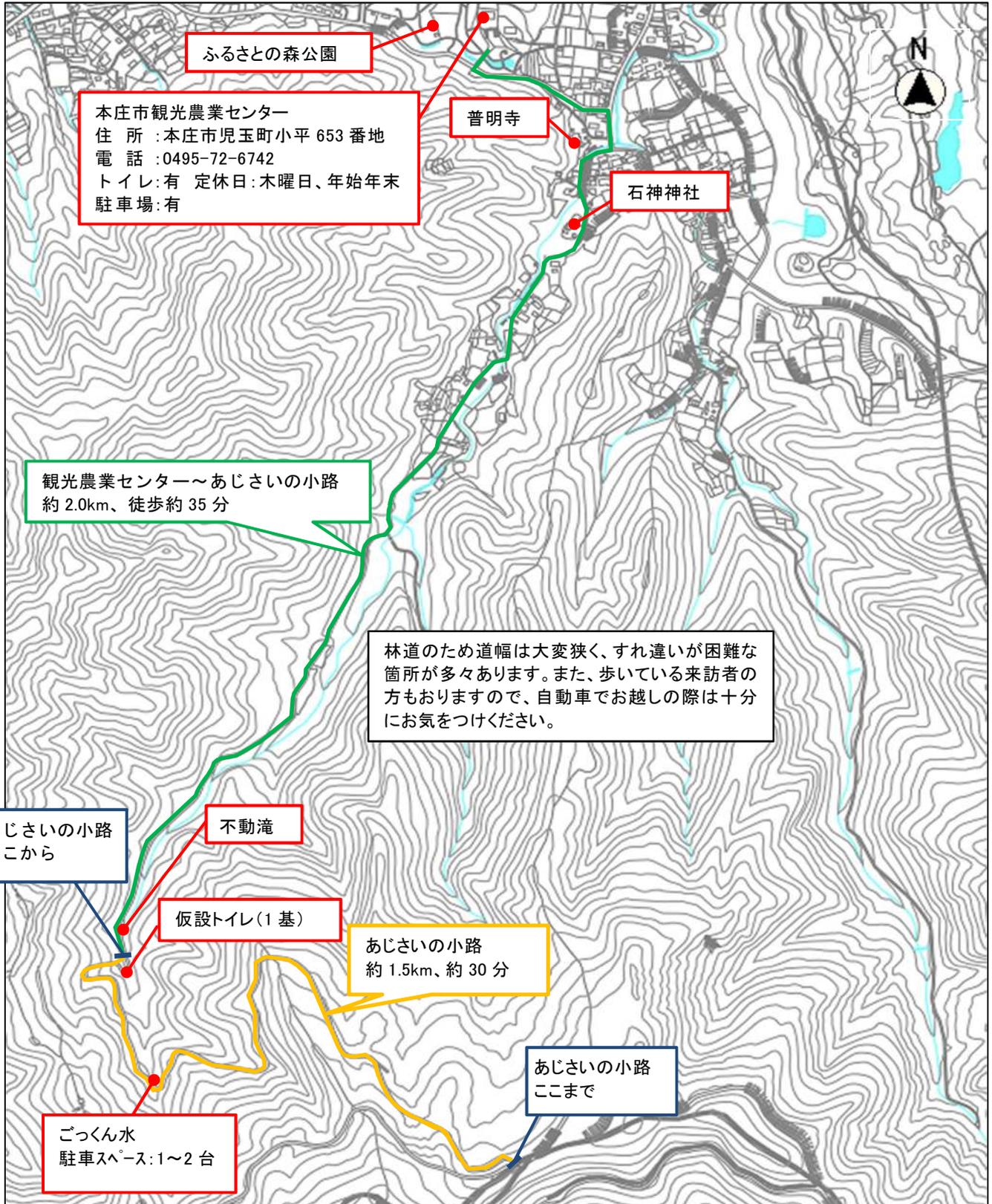
電話 平日：0495（72）1334

土日祝日：0495（72）1331

○広報全般に関すること 企画財政部 広報課 担当：鳥羽

電話：0495（25）1155

案内図



縮尺 1 : 8500

